

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月13日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 株式会社C I N C

【英訳名】 CINC Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石松 友典

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目9番13号

【電話番号】 03-6822-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 雨越 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目9番13号

【電話番号】 03-6822-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 雨越 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 累計期間	第8期
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2021年11月1日 至 2022年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高 (千円)	932,806	1,320,418	1,313,545
経常利益 (千円)	162,903	212,421	190,471
四半期(当期)純利益 (千円)	107,160	139,883	129,544
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	10,000	475,592	474,710
発行済株式総数 (株)	3,000,000	3,361,450	3,328,000
純資産額 (千円)	342,995	1,436,422	1,294,800
総資産額 (千円)	903,387	1,924,067	1,889,375
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.72	41.96	43.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		38.91	39.54
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.9	74.6	68.5

回次	第8期 第3四半期 会計期間	第9期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.12	15.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 当社株式は、2021年10月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第8期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新規上場日から第8期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなしております。
5. 第8期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 当社は、2021年4月16日開催の取締役会決議により、2021年5月12日を効力発日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数再拡大の影響や、原油価格高騰等によるコスト増、為替変動の影響等もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方で、当社が展開するサービスを取り巻く環境は、インターネット、スマートフォン、SNSの普及によりデジタルチャネルでの購買が一般化してきたこと、新型コロナウイルス感染症拡大によりオフラインでのマーケティング活動が制限されたこと等により、企業のマーケティング活動のデジタルシフトが続いており、当社が事業を展開するDXコンサルティングや「Keywordmap」シリーズ等のデジタルマーケティングを支援するサービスへの需要は引き続き拡大傾向にあり、堅調な成長を続けております。また、さらなる成長に向けた人員強化も進めております。

このような経営環境のもと、当第3四半期累計期間の売上高は1,320,418千円（前年同期比41.6%増）、売上総利益は956,924千円（前年同期比44.3%増）、営業利益は213,314千円（前年同期比30.0%増）、経常利益は212,421千円（前年同期比30.4%増）、四半期純利益は139,883千円（前年同期比30.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりになります。

報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、前第4四半期会計期間より共通費の配賦方法を変更しております。前年同期比較については前年同期の数値を変更後の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

（ソリューション事業）

ソリューション事業においては、「Keywordmap」の営業部員の増員及び人材育成が進んだこと、展示会の出展、オウンドメディア「Keywordmap Academy」やウェビナーを活用したマーケティング施策などが順調に進捗しており、新規案件の獲得が堅調に推移しました。一方、カスタマーサクセスチーム1人当たりの担当件数が増加したことにより、十分なサポート・サクセス支援品質を提供できなかったことを要因として解約率が上昇していましたが、人員の拡充や業務効率化の施策が功を奏し、解約率は低下に転じました。

「Keywordmap for SNS」についても、営業部員の増員及び人材育成が進んだことにより、新規案件の獲得が順調に推移しました。また、解約案件減少のため、カスタマーサクセスチームの体制の強化を行いました。さらに、「全量ツイート分析投稿タイプ別分類機能」等、ユーザーの生産性向上及び成果創出に寄与する機能を実装しました。

その結果、当セグメントの売上高は646,255千円（前年同期比40.4%増）、セグメント利益は147,777千円（前年同期比70.0%増）となりました。

（アナリティクス事業）

アナリティクス事業においては、営業部員の増員及びウェビナーやSNSを活用したマーケティング施策が順調に推移したことにより、新規獲得案件が増加しました。また、コンサルタントやデータアナリストの人員増加や育成体制の強化が進んだことや、動画マーケティングコンサルサービスがYouTube ShortsやTikTokなどの短尺動画にも対応したことで、契約件数、月額顧客単価ともに増加しました。

その結果、当セグメントの売上高は685,701千円（前年同期比42.6%増）、セグメント利益は65,537千円（前年同期比15.0%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べて34,692千円増加し、1,924,067千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加(前事業年度末比40,657千円の増加)によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べて106,930千円減少し、487,645千円となりました。これは主に、借入金の減少(前事業年度比71,145千円の減少)、未払法人税等の減少(前事業年度比48,527千円の減少)によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて141,622千円増加し、1,436,422千円となりました。これは、利益剰余金の増加(前事業年度末比139,883千円の増加)によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は11,594千円(前年同期比22.2%減)であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,361,450	3,361,660	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、管理内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,361,450	3,361,660		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日	33,450	3,361,450	881	475,592	881	465,592

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,327,300	33,273	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	700		
発行済株式総数	3,328,000		
総株主の議決権		33,273	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼ソリューション事業本部長	代表取締役社長	石松 友典	2022年2月1日
取締役副社長 事業開発(R&D含む)担当	取締役副社長 ソリューション事業本部長	平 大志朗	2022年2月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年11月1日から2022年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,603,870	1,481,325
受取手形及び売掛金	142,560	183,218
その他	27,568	27,490
貸倒引当金	514	659
流動資産合計	1,773,485	1,691,373
固定資産		
有形固定資産	14,315	6,790
無形固定資産	45,762	75,746
投資その他の資産		
敷金	24,361	126,772
その他	31,862	24,068
貸倒引当金	412	685
投資その他の資産合計	55,811	150,156
固定資産合計	115,890	232,693
資産合計	1,889,375	1,924,067
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,092	44,530
1年内返済予定の長期借入金	92,814	81,678
未払法人税等	85,488	36,961
賞与引当金	36,526	21,729
その他	183,232	211,133
流動負債合計	437,154	396,033
固定負債		
長期借入金	151,621	91,612
資産除去債務	5,800	-
固定負債合計	157,421	91,612
負債合計	594,575	487,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,710	475,592
資本剰余金	464,710	465,592
利益剰余金	355,120	495,003
株主資本合計	1,294,540	1,436,187
新株予約権	259	235
純資産合計	1,294,800	1,436,422
負債純資産合計	1,889,375	1,924,067

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
売上高	932,806	1,320,418
売上原価	269,544	363,494
売上総利益	663,261	956,924
販売費及び一般管理費	499,185	743,609
営業利益	164,076	213,314
営業外収益		
受取利息	2	6
受取手数料	580	400
還付加算金	164	-
その他	101	12
営業外収益合計	848	418
営業外費用		
支払利息	2,006	1,307
その他	15	5
営業外費用合計	2,021	1,312
経常利益	162,903	212,421
特別利益		
資産除去債務履行差額	-	4,358
特別利益合計	-	4,358
特別損失		
固定資産売却損	122	73
特別損失合計	122	73
税引前四半期純利益	162,780	216,706
法人税、住民税及び事業税	61,931	68,800
法人税等調整額	6,311	8,022
法人税等合計	55,619	76,823
四半期純利益	107,160	139,883

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第3四半期累計期間の売上高及び売上原価が22,193千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	20,505千円	29,267千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	アナリティクス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	452,037	480,695	932,732	73	932,806
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,320		8,320	8,320	
計	460,357	480,695	941,052	8,246	932,806
セグメント利益	86,909	77,093	164,003	73	164,076

(注) 1. 「調整額」の区分は、セグメントに帰属しない売上高73千円、セグメント間取引消去 8,320千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	アナリティクス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	634,716	685,701	1,320,418		1,320,418
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,538		11,538	11,538	
計	646,255	685,701	1,331,957	11,538	1,320,418
セグメント利益	147,777	65,537	213,314		213,314

(注) 1. 「調整額」の区分は、セグメント間取引消去 11,538千円を含んでおります。

2. 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更してあります。この変更によるセグメント売上高への影響額は、アナリティクス事業において22,193千円であり、セグメント利益への影響はありません。

なお、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、前第4四半期会計期間より共通費の配賦方法を変更してあります。そのため、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の算定方法に基づき作成したものを記載してあります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	ソリューション事業	アナリティクス事業	合計
一時点で移転される財又はサービス		62,554	62,554
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	634,716	623,147	1,257,863
顧客との契約から生じる収益	634,716	685,701	1,320,418
その他の収益			
外部顧客への売上高	634,716	685,701	1,320,418

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円72銭	41円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	107,160	139,883
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	107,160	139,883
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000	3,333,747
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		38円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		261,634
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。

2. 当社は、2021年4月16日付の取締役会決議により、2021年5月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月13日

株式会社C I N C
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 裕 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CINCの2021年11月1日から2022年10月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CINCの2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。